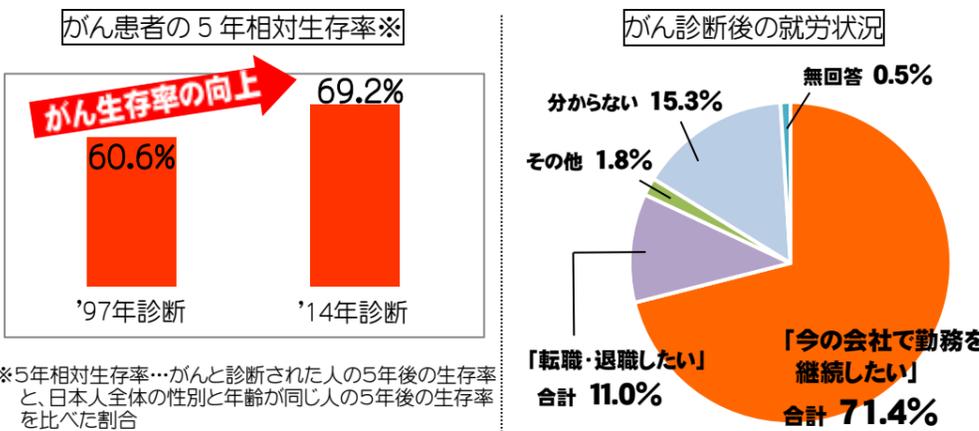


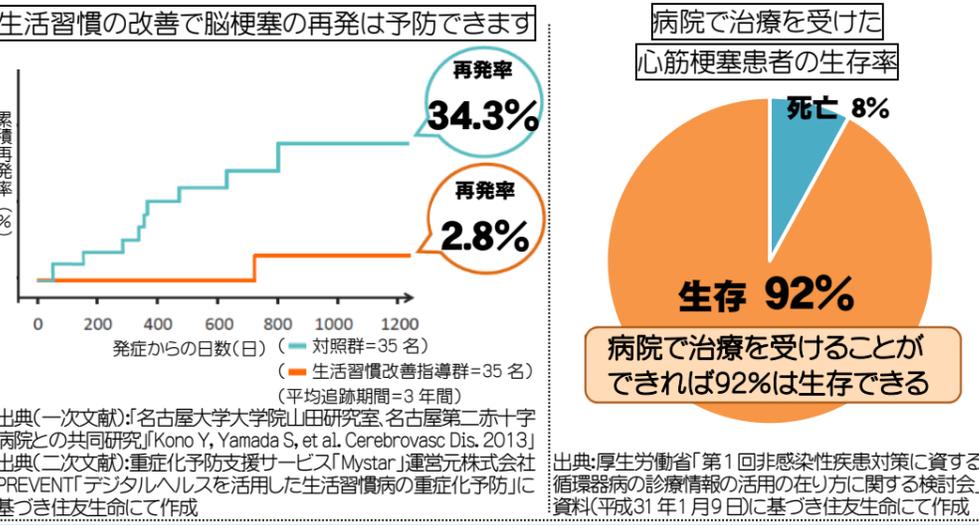
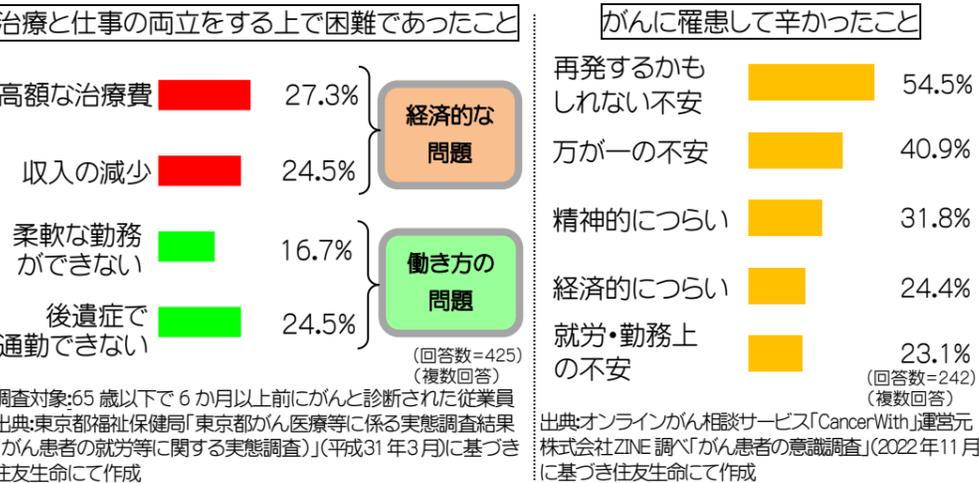
## 治療と仕事の両立支援の重要性

### 治療しながらの就労が課題 「たとえば“がん”の場合」



※5年相対生存率…がんと診断された人の5年後の生存率と、日本人全体の性別と年齢が同じ人の5年後の生存率を比べた割合  
出典:全国がんセンター協議会の生存率共同調査(2022年11月集計)に基づき住友生命にて作成  
出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がんになっても安心して働ける職場づくりガイドブック(中小企業編)」(2019年5月)に基づき住友生命にて作成

### 治療と仕事の両立支援における課題



出典:(一次文献)「名古屋大学大学院山田研究室、名古屋第二赤十字病院との共同研究」Kono Y, Yamada S, et al. Cerebrovasc Dis. 2013)  
出典:(二次文献)重症化予防支援サービス「Mystar」運営元株式会社PREVENT「デジタルヘルスを活用した生活習慣病の重症化予防」に基づき住友生命にて作成  
出典:厚生労働省「第1回非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用に関する検討会」資料(平成31年1月9日)に基づき住友生命にて作成

## 保障内容・付帯サービス

### 保障内容(3大疾病保障)

主契約 (3大疾病保険金)	企業サポート特約 (特約3大疾病保険金)
<p>役員・従業員が がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中で 約款所定の条件に該当された場合</p> <p>役員・従業員に保険金をお支払いします</p> <p>会社に保険金をお支払いします</p>	

\*「企業サポート特約」を付加しないご契約も可能です。  
\*満14歳6か月超75歳6か月以下※の役員・従業員が対象で、健康保険の被保険者であることが必要です。  
\*一般の事業会社かつ被保険者数が100名以上の場合は80歳6か月以下まで設定が可能です。  
\*死亡保障および高度障害保障はありません。  
\*被保険者に関する告知は「病気による欠勤」について確認いただくのみです。

### 付帯サービス 従業員の健康管理・治療・復職をサポート

早期発見	人間ドック紹介予約サービス	受診される方に適した人間ドック受診をお申込みから予約確認まで代行
治療支援	がんセカンドオピニオンサポートサービス	がんに関するセカンドオピニオン対応医療機関の窓口を紹介
復職支援	オンラインがん相談サービス「CancerWith for 住友生命」	がんに関する様々な不安を認定アドバイザーにチャットで相談
	重症化予防支援サービス「Mystar」	健康状態や生活環境に合わせて、医療専門職が最適な健康づくりのプランを提案

\*付帯サービスの留意事項については裏面をご覧ください。

**ご加入例** 年齢 40歳 男性 10名 女性 10名  
主契約 100万円・企業サポート特約 100万円  
\*保険金額は全員同額とします。

**1人分の概算保険料**

月々 **916円**  
(全員分で18,320円)

\*ご加入例、保険料例に記載の保険料は概算保険料です。被保険者を全員同一年齢として計算しています。実際の保険料は契約日または更新日時時点の被保険者の性別・年齢別人員構成、加入保険金額、保険料率などに基づいて計算しますので記載の保険料とは異なります。\*上記の契約者は「同一企業体に所属する方によって構成された団体(会社など)」と仮定しています。\*年齢は契約日または更新日時時点の満年齢で計算します。その際、1年未満の端数については6か月以下のものは切り捨て、6か月を超えるものは切り上げます。

## 特徴・保険料

### 役員・従業員にとっての魅力

- ①約款所定の**3大疾病**(がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中)になられた役員・従業員(被保険者)の治療と生活をサポートします。  
⇒3大疾病保険金を治療費や生活費に充てることができます。
- ②受け取った3大疾病保険金は全額非課税となります。
- ③病気の早期発見から復職支援まで活用できる魅力的な付帯サービスが無料で利用できます。

### 会社にとっての魅力

- ① 保障や付帯サービスが健康経営を推進し企業ブランド向上につながります。
- ② 企業サポート特約の保険金は会社(契約者)にお支払いします。受け取った特約3大疾病保険金は「治療と仕事の両立支援」や福利厚生制度の充実のためにご活用いただけます。

<「治療と仕事の両立」を支援する制度費用>

長期休職や時短勤務に伴う費用
休職中の従業員の業務を代替することに伴う費用

<「治療と仕事の両立」を支援する環境整備費用>

多機能トイレ(車いす・オストメイト対応)設置費用
建物エントランス等へのスロープ設置費用

③ お払いただいた保険料は原則全額損金算入可能。

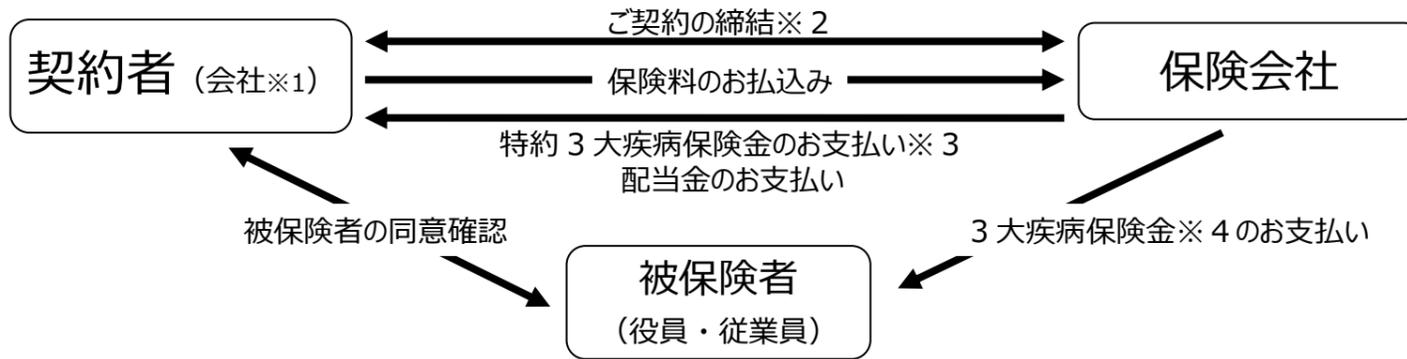
### 保険料例:月払・全員分・主契約 100万円・企業サポート特約 100万円

年齢	従業員数		
	15名 男性: 8名 女性: 7名	30名 男性:15名 女性:15名	50名 男性:25名 女性:25名
30歳	9,930円	19,080円	31,800円
35歳	11,820円	22,920円	38,200円
40歳	13,620円	26,580円	44,300円
45歳	15,660円	30,660円	51,100円
50歳	19,500円	38,160円	63,600円

「健康経営優良法人」に認定された企業は上記の保険料を**2%の範囲内で割引**します。  
\*「健康経営優良法人」割引適用時の確認については裏面をご覧ください。

## 取扱内容

### ○契約形態



※1 法人格のある単一の企業または親子関係に基づく企業体に限ります。

※2 同一団体での複数契約は締結できません。

※3 特約3大疾病保険金のお支払いにあたっては、被保険者本人または代理請求人が請求内容を了知(請求書へ署名)していることが必要です。

※4 3大疾病保険金の請求にあたっては、契約者を經由して請求いただくことが必要です。

### ○加入資格

・満14歳6か月超75歳6か月以下\*の役員・従業員全員が対象です。

※一般の事業会社かつ被保険者数が100名以上の場合は80歳6か月以下まで設定が可能です。

・健康保険の被保険者※5であることが必要です。ただし、健康保険の被保険者に加え、それと同等の出勤管理・健康管理が行われ、かつ弔慰金規程などの福利厚生制度の対象となっていればパートなどの方もご加入いただけます。

※5「組保管掌健康保険(健康保険組合)」または「全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)」の被保険者に限ります。

\*加入資格を満たしたとしても、告知事項に該当した場合および加入に不同意の場合は加入できません。

### ○人数要件

一般の事業会社をご契約者の場合、契約締結時の被保険者数は15名以上必要です。(契約更新時は被保険者数10名以上で継続が可能。)

### ○告知方法

告知は契約者による一括告知です。当社が告知書などでおたずねすることについて、事実をありのままに正しくお知らせ(告知)ください。

**【告知事項:加入を申し込む方の中に以下に該当する方がいないことを確認いただきます。】**

**1.告知日現在、病気のため欠勤している方**※6・7

**2.告知日前1年間で、病気のため2週間以上継続して欠勤した方**※6・7

【ご加入できない方(例)】

・告知日当日、インフルエンザで欠勤されている方 ・告知日の半年前、病気治療のため1か月間入院されていた方 等

※6 病気治療のため公休・休暇などで欠勤している方を含みます。

※7 告知事項に該当し加入できなかった方については、告知事項に該当しなくなった段階で加入手続きを行っていただきます。

### ○同意確認

・加入対象者へご契約内容および保険金請求時の取扱いなどを周知いただき、加入に際して同意されていることを確認する必要があります。

・次のいずれかの方法で同意確認を行ってください。ただし、企業サポート特約を付加している場合は①に限りです。

①個別同意方式:被保険者となる方全員から、ご記入・ご署名いただいた「被保険者同意書」を取り寄せていただく方法

②不同意申し出方式:被保険者となる方全員に、「契約内容お知らせ文書」を通知いただき、不同意者から申し出ていただく方法

### ○支払事由(主契約・特約共通)

・被保険者ががん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中のいずれかで約款所定の条件に該当した場合に保険金をお支払いします。

・支払事由の詳細、保険金をお支払いできない場合および保険金の代理請求などの保険金請求時の取扱いに関しては、必ず「ご契約のしおり 定款・約款 団体3大疾病保障保険(ホスピタ A)」をご確認ください。

### 【留意事項】

・死亡保障および高度障害保障はありません。

・責任開始期前または責任開始日から起算して90日以内にがん(悪性新生物)と診断確定された場合、その被保険者の保障は急性心筋梗塞と脳卒中のみ継続し、保険料は変わりません。

\*団体の形態により、取扱可否や取扱範囲が異なる場合がありますので、詳細は当社担当者へご照会ください。\*保険期間は契約日または更新日から1年間で

です。\*本商品は有配当タイプの保険です。配当は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合には契約者に配当金をお支払いいたします。\*企業サポート特約の正式名称は「団体3大疾病保障保険企業サポート特約」です。企業サポート特約の保険金は、特約の保険期間中に被保険者が約款に定める所定の3大疾病に罹患した際の休職・時短勤務に伴う費用や職場環境整備のための費用等、従業員の仕事と治療の両立支援その他会社の福利厚生の充実のために、契約者が受け取るものです。\*個別の税務取扱いについては、顧問税理士または所轄の税務署等にご確認ください。記載の内容は2023年3月現在の税制に基づいてい

ます。今後、税制等の変更に伴い、税務の取扱いが変わることがあります。

## 付帯サービスについて

○付帯サービスは、被保険者であるご本人のみご利用いただけます。付帯サービス利用料は無料です。

(ただし、人間ドック受診料やセカンドオピニオン対応医療機関での受診料はお客さま負担となります。オンラインがん相談サービス「CancerWith for 住友生命」のご利用は被保険者さまのご家族も可能ですが、相談は被保険者さまの治療やライフスタイルに関する内容に限ります。)

○付帯サービスの利用条件や提供事業者等の詳細については、当社パンフレットを必ずご覧ください。

○オンラインがん相談サービス「CancerWith for 住友生命」はがんにより保険金が支払われた方、重症化予防支援サービス「Mystar」は急性心筋梗塞・脳卒中により保険金が支払われた方が対象となります。

○付帯サービス内容は、2023年1月現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止することがあります。

## 健康経営<sup>®</sup>について(「健康経営<sup>®</sup>」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。)

○「健康経営」とは、従業員の健康増進に取り組むことで企業の活力を向上させ、業績アップに繋げようという考え方です。

考え方に賛同し、従業員の健康増進に取り組む企業が増えていきます。また、健康経営に熱心に取り組む企業に対する認定制度等もあり、様々なメリットがあります。

○「健康経営優良法人」認定制度は、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小法人等を顕彰する制度です。本商品は企業の「健康経営」をサポートするため、「健康経営優良法人」に認定された場合は健康経営割引プランを適用し、保険料を2%の範囲内で割引します。\*8

\*8 認定状況については契約時・更新時に当社担当者が確認します。

## 人員構成表 概算保険料をお見積りさせていただきます!!

以下の欄にご記入ください。後日、概算お見積りをお届けします。

貴社名

役員さまを含めたおおよその人員構成(お分かりになる範囲で構いません)

<保険金額：一律 万円>

年代	人数		年代	人数		年代	人数	
	男性	女性		男性	女性		男性	女性
10代			40代			70代※9		
20代			50代			10代:19歳 20代:25歳 30代:35歳 40代:45歳 50代:55歳 60代:65歳 70代:75歳 として概算設計書を作成いたします。		
30代			60代					

※9 契約日時点で75歳6か月以下\*の方がご加入いただけます。

\*一般の事業会社かつ被保険者数が100名以上の場合は80歳6か月以下まで設定が可能です。

・ご検討にあたっては、商品パンフレットおよび「ご契約のしおり 定款・約款 団体3大疾病保障保険(ホスピタ A)」を必ずご覧ください。  
・本商品には解約返戻金はありません。ただし、一括払いの場合、一括払保険料の残額(月単位の未充当金)があれば、契約者に払い戻します。

ご記入いただきました内容は、関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・充実(※)、当社業務に関する情報提供・運営管理などに利用させていただきます。個人情報取扱いの詳細および最新情報は、当社ホームページをご覧ください。

(<https://www.sumitomolife.co.jp/privacy/>)

(※)お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズに合った各種商品・サービスに関する広告等の配信等をするを含みます。

各種商品・サービスの詳細は当社ホームページをご覧ください。(https://www.sumitomolife.co.jp)

**2023.3** HG2022-0037



【住友生命保険相互会社】  
東京本社 〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1  
電話(03)6664-8580(法人業績室)  
(ホームページ)<https://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命

検索

お届けしたのは